

近畿地方整備局 滋賀国道事務所 日本道路公団 関西支社
資 料 配 付

配布日時	平成17年 7月 1日 14:00
------	--------------------------

件 名	一般国道161号 湖西道路（有料道路）の無料開放 について
-----	----------------------------------

概 要	近畿地方整備局では、一般有料道路である国道161号湖西道路を日本道路公団から引き継ぐこととし、平成17年8月1日（月）午前0時より無料開放します。
-----	---

取り扱い日時	_____
--------	-------

同 時 配 布	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 滋賀県政記者クラブ
---------	------------------------------------

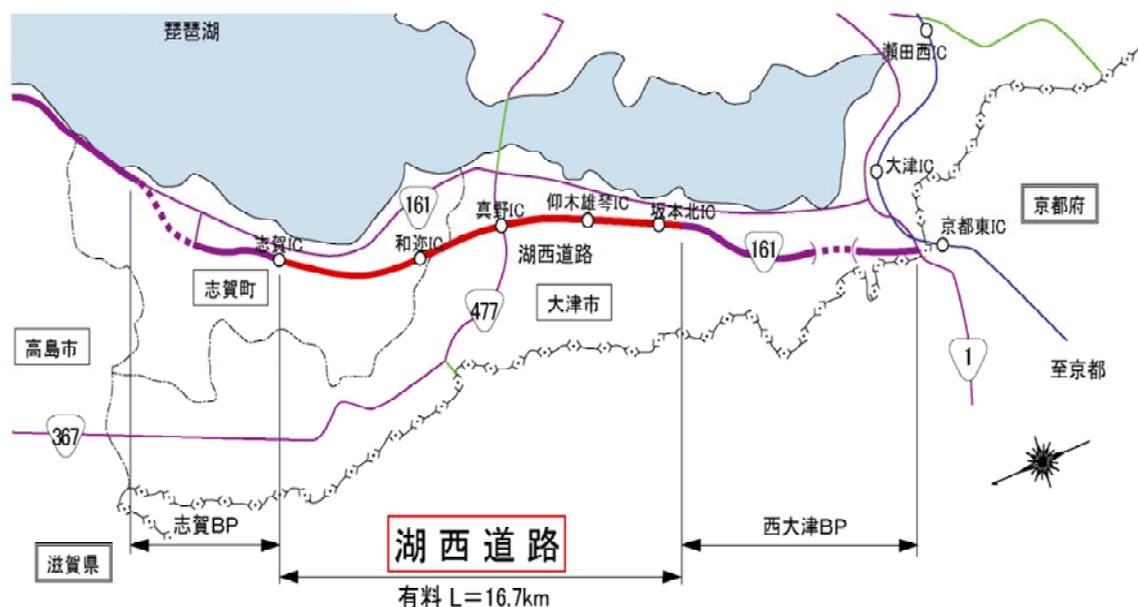
問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副 所 長 森田 宏 調査第一課長 多田 勝義 TEL077-523-1741（代） 日本道路公団 関西支社 広報グループ TEL06-6344-9211（直通）
--------	--

国道161号「湖西道路」の無料開放について

- ◆国土交通省は、有料道路である国道161号湖西道路を日本道公団から引継ぎ、平成17年8月1日（月）午前0時より無料開放します。
- ◆料金所は、無料開放後、順次すみやかに撤去する予定ですが、当面の間、そのまま残りますので、速度を落として注意して通行してください。
- ◆無料開放に伴い、回数券がご利用できなくなりますので、8月1日（月）から払戻しの手続きを実施します。（別紙参照）
- ◆なお、無料開放後は、近畿地方整備局滋賀国道事務所堅田維持出張所が管理します。

<連絡先>

近畿地方整備局 滋賀国道事務所 堅田維持出張所
TEL 077-572-1580



8月1日午前0時より無料開放

湖西道路 未使用回数券の払戻しについて

湖西道路の無料開放に伴う未使用回数券の払戻しは下記のとおり行います。

現地料金所（仰木雄琴料金所、和辻料金所）での払戻し受付は8月1日から8月31日までとさせていただきます。

1. 払戻受付窓口・受付日時・払戻方法

払戻受付窓口	電話番号	重点受付期間	受付時間	払戻方法
仰木雄琴料金所事務室	077-573-5111	平成17年8月1日から 平成17年8月31日まで	7:00～21:00 (毎日)	現金又は 銀行振込
和辻料金所事務室	077-594-2141			
JH栗東管理事務所	077-552-2284	平成17年8月1日から 平成17年10月31日まで	9:00～19:00 (土日祝祭日を除く)	
JH関西支社	06-6344-9268			

※ 上記期間内の払戻しにご協力をお願いします。

なお、上記期間経過後の取扱いについては、別途ご案内します。

【注意事項】

①払戻金1回につき券面額合計が、

5万円未満の場合は、その場で現金による払戻しを致します。

5万円以上の場合は、後日、銀行振込とさせていただきます。

②上記①にかかわらず大量（冊から切り離れた状態の場合は100枚以上、冊から切り離していない状態の場合は10冊以上）の回数券をお持ちのお客様につきましては、払戻しに時間を要する関係から料金所事務室ではお受けすることができません。

手続きについては、大変お手数ですが関西支社までお問合せ下さい。

- 払戻しの際には身分証明書（運転免許証・パスポート等）をご持参下さい。
- 銀行振込の際には振込先を記入して頂きますので確認出来るものをご持参下さい。
なお、お振込みまでは2週間程度かかりますのでご了承下さい。
- 有料道路の回数券につきましては、偽造券が確認されておりますので払戻しの際はすべて真贋鑑定を行います。よって、確認作業のため、多少お時間がかかりますのでご了承下さい。また、その場で判断が出来ない場合は一旦お預かりする場合がありますのでご理解・ご協力をお願いします。
- 郵送による受付も行います。詳しくは栗東管理事務所又は関西支社にお問合せ下さい。

2. 払戻金額計算方法

$$\text{払戻金額} = \frac{\text{当該回数券1冊当たりの販売価格}}{\text{当該回数券1冊当たりの綴り枚数}} \times \text{残存枚数}$$

※ 1円未満の端数は切り上げ

3. 回数券払戻しに関する連絡先

回数券払戻し受付 TEL 06-6344-9268（直通）